

ベトナムでの消防に対する意識

日本では子供の頃から、学校などで消防について勉強をする。一方、ベトナムの法律上は、18歳から職場又は会社で勉強することになっている。法律では、従業員40人以上の会社は、必ず全員が消防証明書を取ることにしている。市によって、消防講習に参加する金額が異なっている。今回ドンショップサンハノイ支店が参加した際は、一人当たり50万ドンの費用であった。ホーチミン本社では一人当たり30万ドンかかるようである。参加した後は各人に消防証明書が発行される。

ベトナムでも、消防器具の設置は義務付けられている。会社、学校、市場などでの消防器具の設置義務は消防に関する法律により決められている。

(Nguyễn Bích Ngọc 記)



(筆者撮影) 弊社の消防勉強会

ニュース証券株式会社【関東財務局長(金商)第138号】

加入協会 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
 主な事業 金融商品取引業

News 20181112

本記事はベトナムのドンショップサン社が作成したものです。本記事は投資勧誘を目的としたものではありません。本記事は信頼できる情報源から作成したものです、その正確性を保証するものではありません。統計数値は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。